



意匠登録証

(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第 1 4 0 1 3 9 6 号
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品
(ARTICLE TO
WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

自動車のサスペンションにおける車体上昇位置
規定ストッパ用挟装材

意匠権者
(OWNER OF
THE DESIGN RIGHT)

愛知県安城市浜富町 5 番地 9

株式会社ムーンフェイス
ス

意匠の創作を
した者
(CREATOR OF THE DESIGN)

阿部 卓郎

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

意願 2 0 1 0 - 0 0 3 1 1 0

出願日
(FILING DATE)

平成 2 2 年 2 月 1 0 日 (February 10, 2010)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成 2 2 年 1 0 月 1 5 日 (October 15, 2010)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 2 年 1 0 月 1 5 日 (October 15, 2010)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行

